

INFORMATION

● 健康保険法の改正

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の改正が施行されます。

| 改正内容 | | 施行スケジュール |
|---------------------|--|----------|
| 傷病手当金の支給期間の通算化 | 治療と仕事の両立支援 支給期間を通算しての日数管理へ（1年6カ月間）。 ※給付の可否は、毎回審査が行われます。 | 2022年1月 |
| 任意継続被保険者制度の見直し | 脱退理由と保険料の見直し 退職後の被保険者の生活実態に応じた加入期間の短縮を支援するため、任意脱退を認める。 （退職前に標準報酬月額より高額の給与が支払われていた方の月額は2022年度の組合会検討事項） | |
| 保健事業における健康情報等の活用促進 | 生涯を通じた保健事業の推進 40歳以上の特定健診結果の保険者間引き継ぎは、オンライン資格確認経由は本人同意不要。40歳未満の引き継ぎは同意必要。 | |
| 不妊治療の保険適用 | 不妊治療の経済的負担の軽減 治療開始時点で女性が43歳未満。子供一人につき40歳未満は最大6回。40～43歳は、最大3回。標準的な治療法のガイドにより保険適用となる。事実婚も対象。 | 2022年4月 |
| 育児休業中の社会保険料免除要件の見直し | 育児休業中の経済支援 月末時点で育休を取得している場合に当月の保険料が免除。その月中に2週間以上育休を取得した場合は月末を含まなくても対象となる。賞与の保険料は、ひと月を超える育児休業を取得が対象。 | 2022年10月 |
| 出生時育児休業の創設 | 仕事と育児の両立、男性の育児休業促進 子の出生直後8週間のうち4週間が取得可能。申し出期限は原則休業開始の2週間前まで。対象期間に限り、2回まで分割取得可能（初めにまとめて申し出）。 | |
| 後期高齢者医療における窓口負担の見直し | 若い世代の保険料負担の見直し 後期高齢者（75歳以上）の課税所得により保険料2割負担。 | |

● 風疹ワクチン無料接種 2024年度末まで延長へ

2021年度で終了予定だった風疹ワクチン無料接種が**2024年度末まで**延長されます。厚生労働省は、2021年度中に190万人の男性にワクチン接種を終える計画でしたが、コロナ禍や健康診断の延期などで接種率が39%に留まっている現状を踏まえ、2024年度末まで延長することになりました。

また、抗体検査を受けていない対象者には検査を無料で受けられるクーポンが、お住まいの市町村から郵送されます。対象年齢で未接種の方は、改めて風疹ワクチンを接種しましょう。

対象世代の男性

2022年4月1日時点で、43歳から60歳の男性

1979年
4月1日
生まれ



1962年
4月2日
生まれ



● 健保薬局 (ダスキン健康保険組合ホームページ) をご利用ください

ダスキン健康保険組合では、被保険者ならびにご家族の皆様に特別価格にて家庭用常備薬等の斡旋をしております。

本誌 (santé No.172) に同梱しております「家庭用常備薬等斡旋のご案内」チラシの申込書をご利用いただくか、ダスキン健康保険組合のホームページの「健保薬局」ページにアクセスいただき、下記のいずれかの方法でご利用ください。

- 常備薬通販サイト「健やかショップ」からお申し込み
- 申込書をダウンロードの上、FAXでお申し込みください

ダスキン健康保険組合のホームページの「健保薬局」ページ
<https://www.duskin-kenpo.or.jp/subscriber/subscriber2.html>



● 「健保連」のホームページにも、健康情報

健保連 (健康保険組合連合会) は、一定規模以上の社員 (被保険者) のいる企業が設立する健康保険組合の連合組織として、各健保組合の活動を支え、保険者機能の充実・強化に向けた活動を行っています。

健保連のホームページには、医療保険制度の基礎知識をはじめ、健康コラムには健康管理に役立つ情報が掲載されています。ぜひ一度アクセスしてみてください。

「健保連 (健康保険組合連合会)」ホームページ



● 令和4年度 医療費が変わります 令和4年4月からの変更点

- 一定期間内、繰り返し使えるリフィル処方せんが導入され、症状が安定している慢性疾患の患者は一定期間内であれば医療機関を再診しなくても薬の処方せんを繰り返し利用できるようになります。

患者の通院の負担軽減につながり、受診回数が減ることで医療費抑制も期待されます。なお、投薬量に限度がある新薬や向精神薬、湿布薬は対象外となります。

- 処方せん様式を変更して「リフィル可」チェック欄を新設し、医師がリフィルによる処方が可能と判断した場合に、処方せんの「リフィル可」欄に✓点、使用回数が記入される。
- リフィル処方せんの総使用回数の上限は3回まで。
- 2回目以降は、前回調剤日を起点に投薬期間を経過する日を次回調剤予定日とし、その前後7日以内に調剤してもらう。



- 新型コロナウイルス感染拡大への対応で特例的に認められている、初診からのオンライン診療が恒久化されます。かかりつけ医による診療が原則です。オンライン診療は対面診療と組み合わせて行います。

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に基づき、初診料、再診料が新設され、医療機関と患者との間の時間・距離要件や実施割合の上限は撤廃されます。オンラインでの初診料は対面より37点低く設定されています。

- 初診料 (情報通信機器を用いた場合) …… 251点
- 再診料 (情報通信機器を用いた場合) …… 73点
- 外来診療料* (情報通信機器を用いた場合) …… 73点

※一般病床 200 床以上の病院の再診